参考様式８　短生（令和３年度改定用）

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護）

事業所番号										

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他該当する体制等		LIFEへの登録	割引
各サービス共通				地域区分	1　1級地　6　2級地　7　3級地　2　4級地　3　5級地 4　6級地　9　7級地　5　その他		
21	短期入所生活介護	1　単独型 2　併設型・空床型 3　単独型ユニット型 4　併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1　基準型　6　減算型	1　なし　2　あり	1　なし　2　あり
				職員の欠員による減算の状況	1　なし　2　看護職員　3　介護職員		
				ユニットケア体制	1　対応不可　2　対応可		
				共生型サービスの提供（短期入所事業所）	1　なし　2　あり		
				生活相談員配置等加算	1　なし　2　あり		
				生活機能向上連携加算	1　なし　3　加算Ⅰ　2　加算Ⅱ		
				機能訓練指導体制	1　なし　2　あり		
				個別機能訓練体制	1　なし　2　あり		
				看護体制加算Ⅰ又はⅢ	1　なし　2　加算Ⅰ　3　加算Ⅲ		
				看護体制加算Ⅱ又はⅣ	1　なし　2　加算Ⅱ　3　加算Ⅳ		
				医療連携強化加算	1　なし　2　あり		
				夜勤職員配置加算	1　なし　2　加算Ⅰ・加算Ⅱ　3　加算Ⅲ・加算Ⅳ		
				テクノロジーの導入 （夜勤職員配置加算関係）	1　なし　2　あり		
				若年性認知症利用者受入加算	1　なし　2　あり		
				送迎体制	1　対応不可　2　対応可		
				療養食加算	1　なし　2　あり		
				認知症専門ケア加算	1　なし　2　加算Ⅰ　3　加算Ⅱ		
				サービス提供体制強化加算（単独型）	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　7　加算Ⅲ		
				サービス提供体制強化加算（併設型・空床型）	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　7　加算Ⅲ		
				併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1　なし　2　あり		
				介護職員処遇改善加算	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　2　加算Ⅲ　3　加算Ⅳ　4　加算Ⅴ		
				介護職員等特定処遇改善加算	1　なし　2　加算Ⅰ　3　加算Ⅱ		
24	介護予防短期入所生活介護	1　単独型 2　併設型・空床型 3　単独型ユニット型 4　併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1　基準型　6　減算型	1　なし　2　あり	1　なし　2　あり
				職員の欠員による減算の状況	1　なし　2　看護職員　3　介護職員		
				ユニットケア体制	1　対応不可　2　対応可		
				共生型サービスの提供（短期入所事業所）	1　なし　2　あり		
				生活相談員配置等加算	1　なし　2　あり		
				生活機能向上連携加算	1　なし　3　加算Ⅰ　2　加算Ⅱ		
				機能訓練指導体制	1　なし　2　あり		
				個別機能訓練体制	1　なし　2　あり		
				若年性認知症利用者受入加算	1　なし　2　あり		
				送迎体制	1　対応不可　2　対応可		
				療養食加算	1　なし　2　あり		
				認知症専門ケア加算	1　なし　2　加算Ⅰ　3　加算Ⅱ		
				サービス提供体制強化加算（単独型）	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　7　加算Ⅲ		
				サービス提供体制強化加算（併設型・空床型）	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　7　加算Ⅲ		
				併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの届出状況	1　なし　2　あり		
				介護職員処遇改善加算	1　なし　6　加算Ⅰ　5　加算Ⅱ　2　加算Ⅲ　3　加算Ⅳ　4　加算Ⅴ		
				介護職員等特定処遇改善加算	1　なし　2　加算Ⅰ　3　加算Ⅱ		

備考 １．事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号に○印を付してください。（地域区分は　５その他に○をしてください。）

２．グレーで塗りつぶしている加算項目は今回の改定の対象でないため、記入しないでください。もし記入された場合であっても、届出がなかったものとしてみなします。

３．今回の改定の対象でない加算項目について取得または取下げをする場合は、別途、参考様式８及び添付書類を提出してください。

４．塗りつぶしていない加算項目において、未記入箇所があった場合は「加算なし」と判断し、国保連合会に情報連携します。

※　既存の届出の扱い
・「生活機能向上連携加算」：既存届出内容が「あり」で、新たな届出がない場合は「3.加算Ⅱ」とみなす（ⅠとⅡは併算定不可）。
・「サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）」「サービス提供体制強化加算（空床型）」（「サービス提供体制強化加算(単独型)」、「サービス提供体制強化加算(併設型・空床型)」に名称変更）：（注）既存の「併設型」は新たな「サービス提供体制強化加算(併設型・空床
　型)」の届出が必要。　既存届出内容が「５：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「５：加算Ⅱ」とみなす。既存届出内容が「２：加算Ⅰロ」、「３：加算Ⅱ」、「４：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「１：なし」とみなす。